

第3回 畜産・酪農の適正な価格形成に向けた 環境整備推進会議

議 事 次 第

日時 令和5年6月13日（火）

15時00分～17時00分

場所 農林水産省 第2特別会議室

1 開 会

2 挨拶

3 資 料 説 明

4 意 見 交 換

5 閉 会

畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議 委員名簿

【委員：21名】

うじた 氏田	よしのり 善宣	NPO 法人居酒屋甲子園 理事長
うらごう 浦郷	ゆき 由季	(一社) 全国消費者団体連絡会 前事務局長
えぐち 江口	のりお 法生	(一社) 日本スーパーマーケット協会 専務理事
かがわ 香川	まさひこ 雅彦	(一社) 日本養豚協会 会長
きくち 菊池	あつし 淳志	(一社) 中央酪農会議 専務理事
きむら 木村	もとじ 元治	全国食肉事業協同組合連合会 専務理事
こんどう 近藤	こうじ 康二	(公社) 中央畜産会 専務理事
さいとう 齊藤	よしき 良樹	全国農業協同組合連合会 常務理事
さとい 里井	まゆみ 真由美	フードジャーナリスト
すずき 鈴木	みのる 稔	(一社) 日本食鳥協会 専務理事
すねや 強谷	まさひこ 雅彦	日本ハム・ソーセージ工業協同組合 専務理事
たかはし 高橋	ゆうこ 裕子	(一財) 消費科学センター 事務局・企画運営委員
なかばやし 中林	まさよし 正悦	全国肉牛事業協同組合 理事長
ぬまた 沼田	かずまさ 一政	(一社) 日本乳業協会 専務理事
ばば 馬場	としひこ 利彦	(一社) 全国農業協同組合中央会 専務理事
ひこさか 彦坂	まこと 誠	(一社) 日本養鶏協会 理事
ひらの 平野	みちこ 路子	日本生活協同組合連合会 政策企画室室長
ひらの 平野	ゆうこ 祐子	主婦連合会 常任幹事・社会部部长
ひろかわ 廣川	おさむ 治	(公社) 日本食肉市場卸売協会 専務理事
◎ ふくだ 福田	すすむ 晋	九州大学 理事・副学長
みついし 三石	せいじ 誠司	宮城大学食産業学群 副学群長

◎：座長

(五十音順、敬称略)

第3回 畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備推進会議

資 料 一 覧

資料	畜産・酪農の適正な価格形成に向けた環境整備に係る 中間とりまとめ（案）
参考資料 1	「消費者の理解醸成」と「コスト反映に向けた仕組みづくり」 への対応方向
参考資料 2	食料・農業・農村政策の新たな展開方向 （令和5年6月2日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定）（抄）

「消費者の理解醸成」と「コスト反映に向けた仕組みづくり」への対応方向

参考資料 1

【1. 消費者の理解醸成】

論点	意見（第2回会合）	対応方向
情報発信手法	肉類の摂取量の多い学生・単身世代、子育て世代に訴求することが重要であることに鑑み、 年齢別に情報提供手段を変えることに賛成。	年齢、世代ごとの特徴等をもとに、必要に応じて予算も確保しつつ、検討した発信手段で情報提供を実施する。
	新聞・TV・地下鉄での広告の影響力は依然として非常に大きく、それを見た人が拡散してくれる効果も期待できるため、予算の都合もあるが重きを置くべき。	
	消費者の理解醸成に向けては、 小売りの段階の協力 が必要となるため、店頭で使える ポップ 等が有効。	小売段階、マスコミ等が活用しやすいよう、個別の情報コンテンツを随時充実させながら、 農水省のHP等からピックアップして活用できる体制を構築 する。 具体的には、情報コンテンツのプラットフォームを構築するとともに、既存のネットワークも活用しながら、小売、教育関係者などにプラットフォーム構築の周知や情報コンテンツ活用をお願いをするなど、あらゆる機会を通じて普及に取り組む。
	各世代のアプローチ方法として、 宅配するカタログ を2～3種類分けている例は参考にできるのではないかと。	
	情報コンテンツを整備するにあたっては、発信力の高い個人・団体に活用してもらうため、「 情報コンテンツ を使ってほしい。」というメッセージを広く伝える必要。	
	今回のタイミングに合わせ、 夏休みの宿題で自由研究 に使われやすい工夫ができると良い。ファミリー世代に情報が伝わりやすくなる。	
	情報発信にあたっては、農家から小売りまでの各流通段階の事情について、分かりやすく情報提供する環境づくりが重要。	
	SNSを活用する場合、膨大な投稿の中に埋もれず、広く受け止めてもらえるよう、発信の方法は知見のある者を含めて検討すべき。	情報発信については、反応の分析等を踏まえ、有識者の意見も聞きながら改善を行いつつ実施する。
	情報の発信にあたっては、反応の分析とセットで反復することが重要。	

論点	意見（第2回会合）	対応方向
情報発信の内容	パンフレット案について、「私は80円の卵を買う」というスイスの広告の例を踏まえ、「食べることで国の農業を守る」という心に響く キャッチフレーズ が必要。	パンフレット案については、委員のご意見もふまえ、以下を中心に修正。 ・手に取ってもらえるよう表紙のデザインやキャッチコピーを再度検討し修正。 ・生産者の声や酪農家の負担の大きさに関する記載を追記。 ・国産化への取組、関係者の努力などを追記。
	パンフレット案の表紙の顔写真は賛否ある。	
	パンフレット案について、 Q & Aの形式 となっているが、伝えたい答えありきの質問設定と感じる。消費者に自ら考えてもらえるような構成とすべき。	
	パンフレット案の Q & A について、より伝わるものとするために 生産者の声 を入れ、このままでは安定供給ができなくなることを訴え、生産者を応援してほしいとのメッセージを入れるべき。	
	パンフレット案の Q & A について、飼料の国産化に時間がかかることが強調されているが、 国産化への取り組みを進めている こともしっかり伝えるべき。	
	パンフレット案について、生産者の努力だけでなく サプライチェーン全体 が努力していることを示せないか。	
	パンフレット案について、酪農家が2万戸から1万戸に減っており、それぞれの 酪農家への負担がいかに大きくなっているか をストレートに伝える必要。	
	買い支えしましょうというメッセージは反発を招くことがある。	
	消費者は国産畜産物に価値を感じていることから、 生産者は最大限努力しているが、今回のコスト上昇は受けきれません 、というストーリーを示す必要。	
	主要国の物価と食料品価格の状況を調査し、それらの国では生産コストの上昇を消費者が理解して負担しており、それによって食の生産基盤が守られている、という事例を示すべき。また、これを畜産に特化したバージョンとして飼料価格高騰の要素を盛り込めれば、事例として説得力が増すのではないか。	主要国の物価については、国又は畜産物によって価格の推移が異なっているものの、我が国における畜産物の小売価格は、米国やフランスと比較すると上昇していない。 例えばフランスでは、生産コストを考慮した価格の自動改定方式等により食の生産基盤を守るエガリム法の仕組みが導入されており、こうした事例の活用も検討しながら消費者の理解醸成を実施。
	消費者としては、価格が上昇することは理解できているが、それを購買行動に移すのは難しく、様々な意見を聞いて自分の中で納得しなければ行動にはつながらない。	消費者の納得感の向上につながるよう、単発の情報発信でなく、継続的かつ丁寧な情報発信を行う。

論点	意見（第2回会合）	対応方向
見える化の試案	飼料費に着目し、コスト上昇額を試算した事情は理解できるが、現在はあらゆる生産コストが上昇しているほか、加工・製造・流通コストも上昇しており、それらが適正に小売価格に転嫁できていない現状について、分かりやすく「見える化」することが必要。	見える化については、加工・流通段階や小売段階のコスト構造のデータがなく、現時点でこれ以上の分析は困難であるが、「コスト反映に向けた仕組みづくり」の検討にあわせて、コスト構造分析が可能かさらに検討を深めることとする。
	飼料費だけの上昇額を小売価格の上昇額と比較してしまうと、品目によっては既に飼料費上昇分を賄えているとの誤った印象を与えるのではないか。	
	生産コストの中に人件費を明記する必要	

【2. コスト反映に向けた仕組み作り】

論点	意見（第2回会合）	対応方向
価格への反映の仕方	飼料サーチャージの仕組みの検討にあたり、サーチャージ分に相当する額の「見える化」が必要。具体的には、牛乳の小売価格に消費税のように別記するなどの対応が必要。	
	飼料サーチャージでは、生乳だけでなくあらゆる牛乳乳製品が対象となるが、製品中の生乳使用率を公表することができない場合が多いため、サーチャージ分に相当する額の「見える化」は課題。	
検討範囲	酪農経営における飼料費については、粗飼料が占める割合も大きいことから、配合飼料価格のみに着目した飼料サーチャージでいいのか懸念	物財費・人件費を含めた仕組みについて、流通・小売段階の取扱も含め、WTにおいて検討する。
	実効性のある仕組みとするため、最終的には、生産者からメーカーだけでなく、小売・消費者までバリューチェーン全体を巻き込んだ法律に基づく仕組みとすることが必要。	
	検討の範囲を乳業者までに留めることなく、流通業者まで含める必要がある。	
	飼料サーチャージの仕組みを検討する前提として、学乳供給価格のほか、加工原料乳補給金単価など、行政が関与する価格についても飼料価格の変動分を上乗せする仕組みとするべき。	学校給食用牛乳の取扱いについては、専門家によるWTにおける生乳の議論の中で検討。加工原料乳生産者補給金のあり方についても、生乳の議論を受けて検討。
需給への影響	飼料サーチャージの仕組みの検討にあたっては、価格の変動に伴い需給が混乱することがないように、需給への対応を検討することが必須。	物財費・人件費を含めた仕組みについて、需給への影響も考慮しつつ、WTにおいて検討する。
	日本の生乳取引は、コストの上昇について交渉担当者間で情報を共有しつつ、需給を踏まえた価格交渉を行っており、（一般的に需給が緩和すると価格は下がるが）脱脂粉乳の過剰在庫を抱えるほどに需給が緩和したにもかかわらず、価格を維持した。	

論点	意見（第2回会合）	対応方向
仕組 みの 検 討 方 法	牛肉・豚肉の価格形成についてはセリによる価格決定が大きなウエイトを占める現状を踏まえ、酪農関係の価格形成に対するアプローチを先行させる方針について賛成。	これまでの価格交渉を参考に検討するため、まずは酪農から検討することとし、その検討結果等を踏まえつつ、それ以外の畜種への対応を検討していく。
	国際航空運賃の燃油サーチャージのようにコスト上昇分を見える化すればセリ取引でも対応可能なため、検討の対象を生乳取引に限定する必要はない。	
	飼料サーチャージについて、酪農での導入を先行して検討するとのことだが、養鶏・養豚に应用すれば、荷受業者が大手の量販店と価格交渉する際の材料となる。	
	日本及び諸外国における生乳取引についての調査・分析の記載がなされていない。諸外国においても生乳取引は相対取引が基本で、サーチャージのような仕組みが導入されている例は聞かないため、その理由を調査・分析の上、開示が必要。	海外の生乳取引でサーチャージを導入している事例は承知していないが、エガリム法のように、生産コスト指標をもとに相対取引をしている事例はあると承知している。WTで丁寧に議論していきたい。
	飼料価格の値上がり分を自動的に上乘せさせるサーチャージ制の導入は、販売価格の変更が伴うことから、国が取り組んでいる輸出拡大を阻害する要因となるものと認識。	「コスト反映に向けた仕組み」については、 ・ 輸出拡大を阻害する要因とならないこと ・ 公平であること ・ 小売・消費者の理解を得られるものであること について留意しつつ、専門家によるWTにおいて丁寧に検討していく。
	コスト反映に向けた仕組み作りの検討にあたっては、生産者間の公平性の確保に向け、生産調整に協力しない生産者への適切な指導や、生産者間の公平性の確保を図れるような制度運営の改善が必要。	
	飼料サーチャージについて、実効性のある仕組みを構築するためには、生乳取引の実態を踏まえた十分な議論を行い、生産者から乳業者だけでなく、小売・消費者の理解を得た仕組みにする必要。	
	飼料サーチャージの検討に当たっては、専門家を入れて検討する必要。	

【3. その他】

論点	意見（第2回会合）	対応方向
	消費者の国産品に対する理解、さらには支出面で痛みを伴う応援を得るためには、効果的な広報のあり方等について検討することも重要だが、その大前提として国産食肉の品質面、衛生面での信ぴょう性の確保、安心・安全な食料を供給することが肝要。	国産食肉の品質面・衛生面での信頼性の確保についても、情報コンテンツとして作成するかどうか検討する。
	第1回の推進会議で出た、「日本は安価な輸入原料に依存してよいものを作り、安く提供しすぎていた。」という指摘は本質的。今般の状況は生産段階で対応できない性質の変化であることから、国の食料安全保障のあり方とセットで考えるべき。	食料・農業・農村基本法における議論を踏まえながら検討する。
	都道府県・民間を巻き込み、民間・生産者・メーカーが状況を伝える機会を作るフェスの開催や、全国に67万店ある飲食店を巻き込んで消費を拡大に向けたキャンペーンを図ることも有効。	「牛乳でスマイルプロジェクト」なども考慮しつつ対応を検討する。
	当協会では、豚肉については母豚1頭当たり250円のチェックオフの仕組みを作り、国産豚肉の消費拡大に向けた取組を行っている。国産畜産物の消費拡大の対応も必要であり、同様な取組について、国にも協力してほしい。	団体自ら消費促進を行うことは重要であり、団体独自の取組を促していきたい。

食料・農業・農村政策の新たな展開方向

(令和5年6月2日食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定) (抄)

Ⅱ 政策の新たな展開方向

2 食料の安定供給の確保

(4) 適正な価格形成

食料システム全体を持続可能なものとしていくため、食料システムの各段階の関係者が協議できる場を創設し、

① 適正取引を推進するための仕組みについて、統計調査の結果等を活用し、食料システムの関係者の合意の下でコスト指標を作成し、これをベースに各段階で価格に転嫁されるようにするなど、取引の実態・課題等を踏まえて構築する。

② 適正な価格転嫁について、生産から消費までの関係者の理解醸成を図る。

なお、資材価格急騰時など価格転嫁が困難な場合には、農業者の経営の安定に向けて、配合飼料価格安定制度などで対応していく。特に、肥料については、価格急騰時においては、価格転嫁が間に合わない高騰分の補填対策を明確化して対応していく。